

(様式第8号)

事前評価結果報告書

令和8年 9 月 7 日

衛生研究所長 殿

茨城県衛生研究所評価委員会

委員長 木村 博



調査研究課題	フグ食中毒発生時の迅速な検査体制の確立に関する研究
--------	---------------------------

評価項目	評 価	意 見	備 考
①必要性	5、4、5、5、 3、5、4 平均評価点 4.4	フグ毒による食中毒発生時の迅速な原因 究明に直結し必要性が高い。	
②目的の適合性	5、5、5、5、 2、5、5 平均評価点 4.6	食中毒原因解明の目的で衛生研究所にお いて行うにふさわしい。ただ、 <u>国や他の機 関と重複した研究や、既報の方法がないか 確認し、あれば有効活用するとよい。</u>	
③計画内容等の妥 当性	5、4、4、4、 2、4、4 平均評価点 3.9	<u>フグ種やTTX含量を検討する意義が記さ れると、分かりやすい。</u> <u>検体の処理法等に関し、もう一步踏み込 んだ内容にすることが望ましい。</u>	
④目標の達成及び 活用の可能性	4、4、5、4、 5、5、5 平均評価点 4.6	<u>フグ種の遺伝子解析の必要性について説 明があるとなおよい。</u> <u>成果の有効活用法についてもう一臂踏み 込んだ検討が必要と思われる。</u> 行政対応の迅速化において活用が期待され る。	
⑤総合評価	5、4、5、5、 3、5、4 平均評価点 4.4	遺伝子解析によるフグの種の鑑別法を確 立できれば、より速やかな原因特定と健康 被害拡大防止に寄与すると考えられる。 行政ニーズとの整合性が高く、他部署と の連携を密にし、実用化を見据えて積極的 に推進されたい	

評価点 1：不良 2：やや不良 3：普通 4：やや良好 5：良好

指摘事項等
①国や他の機関と重複した研究や、既報の方法がないか確認し、あれば有効活用するとよい。
②フグ種やTTX含量を検討する意義が記されると、分かりやすい。
③検体の処理法等に関し、もう一步踏み込んだ内容にすることが望ましい。
④フグ種の遺伝子解析の必要性について説明があるとなおよい。
⑤成果の有効活用法についてもう一臂踏み込んだ検討が必要と思われる。
当所における検討内容及び見解等（上記指摘事項等の番号に対応）
①フグによる食中毒は全国的に毎年発生していますが、本県ではフグ毒の検査体制が整備され

ておらず、実施できる機関も県内には存在しません。また、フグ毒の機器分析法についても国内では公定法のような統一された試験法がありません。今般、食の安全部門からの要請もあり、他の先行研究等を参考にし、本県における検査体制の確立を目的として進めてまいります。

②・④・⑤近年、フグ食中毒は家庭に起因するものが多い状況となっています。本県は海に面しており、自身で釣ったフグを家庭で食すことも多いため、検査体制を整備することにより、事案発生時の速やかな原因究明を行い、フグの遺伝子解析や毒力（TTX含量）情報に基づき、危険なフグ種について県民へ注意喚起することによって、被害拡大防止に寄与すると考えられます。

③検体を可食部（筋肉等）と有毒部位（皮、肝臓、卵巣等）に分け、各有毒部位からのTTXの検出法の検討、可食部からのDNAの抽出法を検討する予定です。

<最終評価>

A ・ B ・ C

A：実施相当

B：計画を見直し実施相当

C：実施不可相当

評価の理由や助言等（評価「B」の場合は見直しを要する事項）